

# 入 札 公 告

いわき海浜自然の家庁舎管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

平成22年 3月11日

福島県いわき海浜自然の家所長 松岡浩三

## 1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 いわき海浜自然の家庁舎管理業務委託
- (2) 業務箇所 いわき市久之浜町田之網字向山53地内（いわき海浜自然の家）
- (3) 業務概要 警備、清掃業務及び電気設備、機械設備管理等業務
- (4) 履行期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 庁舎等維持管理業務競争入札参加有資格者名簿（平成22・23年度分）の、警備業務、清掃業務、一般廃棄物収集運搬業務、防鼠防虫業務、電気設備保全管理業務、機械設備保全管理業務、水槽類・蓄熱槽類設備保全管理業務及びボイラー設備保全管理業務のすべてに登録されている者であること。
- (2) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第7条に規定する建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を、1名配置できる者であること。

## 3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。

- (2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間 平成22年3月11日（木）～平成22年3月23日（火）

イ 閲覧場所 ○いわき市久之浜町田之網字向山53

いわき海浜自然の家 事務室（月曜は休所）

- (3) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 平成22年3月11日（木）～平成22年3月17日（水）

イ 受付方法 入札説明書による。

ウ 受付場所 いわき市久之浜町田之網字向山53

いわき海浜自然の家

電話番号 0246-32-7700

ファクシミリ 0246-32-7730

電子メール iwaki-nc@pref.fukushima.jp

エ 回答予定日 平成22年3月19日(金)

オ 回答閲覧方法 (2)の閲覧場所及びいわき海浜自然の家ホームページに掲載する。

#### 4 入札方法等

(1) 入札書の提出について

入札説明書による。

(2) 入札日時等

ア 入札日時 平成22年3月24日(水) 13時15分から

イ 入札場所 いわき市久之浜町田之網字向山53

いわき海浜自然の家 会議室

(3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。

(4) 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

#### 5 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

#### 6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

#### 7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県庁舎等維持管理業務に係る条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、平成22年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

#### 9 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県いわき海浜自然の家

電話番号 0246-32-7700

ファクシミリ 0246-32-7730

電子メール iwaki-nc@pref.fukushima.jp